

公益社団法人日本仲裁人協会

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1丁目1-3 日本弁護士連合会内
電話 +81-3-3580-9870 Facsimile +81-3-3580-9899

日本仲裁人協会：研究講座のご案内(平成28年8月)

Japan Association of Arbitrators, Research Section: May 18 Meeting
~ Introduction of Japan ADR Association ~ (Language: Japanese)

日本仲裁人協会 会員 各位

日本仲裁人協会事務局 (日弁連業務第二課)

TEL : 03-3580-9870 / FAX : 03-3580-9899

下記の通り研究講座のご案内を申し上げます。当日参加も可能ですが、会場の準備の都合上、できる限り本状による参加申込みをお願い致します。

記

日本 ADR 協会の活動の紹介

(会員対象行事)

日 時：平成28年8月23日(火)18:00~20:00

場 所：弁護士会館17階1702会議室(千代田区霞が関1-1-3)

報告者：佐藤 昌之 氏 (特定非営利活動法人 ITS Japan 理事、自動車製造物責任相談センター顧問)

河井 聡 弁護士 (日本 ADR 協会理事、日本仲裁人協会理事、日弁連 ADR センター副委員長、森・濱田松本法律事務所パートナー)

内 容：

河井聡弁護士：まず日本 ADR 協会の設立の趣旨・意義をご説明したうえで、これまでの主な活動のご紹介し、今後の日本の ADR 実務における日本 ADR 協会が果たすべき役割についてご説明します。

佐藤昌之氏：数多くの紛争が存在するにもかかわらず、その多くが救済どころか解決の舞台に上げられることすらなされていない状況がある反面、多くの紛争解決機能が十分に活用されていないという現実があります。この状況を改善するため日本 ADR 協会では最近の活動の一つとして、相談機関と ADR 機関の連携について、日本 ADR 協会の ADR 調査企画委員会のメンバーがいわば仲人役となつて、相談機関と ADR 機関の面談型ヒアリングの場を設定し、自由・率直な意見交換をすることにより、お互いの活動を理解し、紛争解決機能を有効に活用できる環境を構築していく企画を進めています。当日はこの面談型ヒアリング企画の内容をご紹介し、併せて今後の改善点等についてもご報告します。

皆様 奮ってご参加、ご発言ください。

日本仲裁人協会事務局 行(FAX: 03-3580-9899)

平成28年8月23日(火)の研究会に出席します。

ご芳名：

ご所属等：

【事務局からのお願い】 最近、登録されているご住所に郵送物を送付しても宛先不明で返送されるケースが増えております。当会に登録されている情報(氏名・勤務先・連絡先住所・電話番号・FAX番号・Emailアドレス等)に変更のある方は、当会事務局(電話番号: 03-3580-9870 FAX番号: 03-3580-9899 e-mail: jaa-info@nichibenren.or.jp)までご連絡ください。ご協力宜しくお願い申し上げます。